

一. 道政執行の基本姿勢の具体化について	
質 問	答 弁
<p>(一) エネルギー政策について</p> <p>1. 地方分散型のエネルギー政策への認識について</p> <p>(広田議員)</p> <p>まず、地域分散型のエネルギー政策の重要性についての認識ですが、私としては、北海道が世界に通用する先進モデルとして、原子力、化石燃料からの脱却が不可欠であると考えます。</p> <p>知事としては電源の多様化を求めるといふご答弁をされていますが、この電源の多様化を押し進めるためにも、北海道知事として更に重視すべきは、大規模集中型から、地域分散型のエネルギー政策への転換です。たとえ、再生可能エネルギーが導入されたとしても、従来型の大規模集中型の発想が残っていれば、結局一部の機械メーカーなどの儲けとなり、地域にお金が回らない、あるいは北海道に賦存する多様な自然エネルギーのポテンシャルを活用できず、持続可能ではありません。</p> <p>まず地域分散型のエネルギー政策等を北海道から率先して展開していく必要性について、知事の認識を伺います。</p> <p>2. 地域、市町村ごとのエネルギー自給率の目標設定について</p> <p>(広田議員)</p> <p>その上で、地域、市町村ごとのエネルギー自給率の目標設定について伺います。</p> <p>エネルギーの地産地消については、知事も言及をされていることは承知をしています。私は、市町村単位、あるいは広域連携による地域ごとのエネルギー自給率の向上に向けて、道あるいは、各市町村が具体的な目標設定を掲げてエネルギー自給率の向上に取り組むよう、市町村を支援すべきと考えますが、現在の道の取組と、今後の課題、それにどのように対応していくのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>最初に道政執行の基本姿勢の具体化に関し、まず、エネルギー政策の認識などについてであります。本道には、太陽光、風力、中小水力、さらには地熱などの新エネルギーが豊富に賦存しており、そのポテンシャルは全国トップクラスになります。</p> <p>道内では、こうしたことを背景に多くの構想が提起されているほか、LNG基地の整備や超電導直流送電といった新たな技術の実証実験など、エネルギーを巡るさまざまな取組が動き始めております。</p> <p>私といたしましては、本道は、多様な資源や技術などを活かすことにより、我が国におけるエネルギー先進地になりうるものと認識をいたしているところであり、先般、「成長戦略」に対し、道から提言をし、その実現に向け不可欠な北本連系設備を含む送電網などの基盤整備や新たな蓄電技術の導入促進を要請をいたしたところであり、今後とも、地域の資源を活かしたエネルギーの地産地消を進めるとともに、北海道の可能性を広く発信をしてまいる考えであります。</p> <p>(経済部長)</p> <p>地域の取組についてであります。道においては、省エネ新エネ促進条例に基づき、行動計画を策定しており、また、道内では、97の市町村がそれぞれの導入目標などを掲げた新エネルギービジョンを策定するなど、地域の特性を踏まえた新エネルギーの導入促進に向けた取組が進んでいるところです。</p> <p>道では、14振興局に設置している導入推進会議などを通じて、地域における取組状況や問題点などに関する情報の共有化を図っているところでございますが、地域の取組をさらに広げていくためには、地域ごとに賦存する新エネルギーの活用方策などに関する情報や、事業化に向けたノウハウの不足などが課題となっているところです。</p> <p>このため、道としては、これまで賦存量推計ソフトの活用を通じた情報の提供や、導入可能性調査を支援するとともに、今年度、新たに、固定価格買取制度を活用して得た収入を地域に還元する事業に対し助成するなど、地域の特性や取組の熟度に応じた支援に努め、エネルギー地産地消の取組を促進してまいる考えでございます。</p>

# 一. 道政執行の基本姿勢の具体化について

質 問	答 弁
<p><b>3. 地域主権型のエネルギー政策議論について</b>            (広田議員)            次に、地域主権型のエネルギー政策議論について伺います。            北海道から、世界の先進モデルたるエネルギー政策を実現するには、中央政府の方向性が定まらず、また必要な法制度整備などが不十分でさまざまな課題があることは承知をしており、道においても苦慮されていると認識しています。            また、これまで、自治体にとって、エネルギー政策は、中央政府まかせ、電力会社まかせであったことも事実であり、それが当たり前とされてきました。</p> <p>しかし、持続可能な地域経営を考えたとき、この当たり前を、まず、知事自らが脱却することが求められていると考えます。地域主権型のエネルギー政策の決定のあり方について知事としての認識と姿勢を伺います。</p>	<p>(経済部長)            次に、地域におけるエネルギー政策についてであります。豊富なエネルギー資源を有する本道におきまして、地域の特性や資源を活かした新エネルギーの導入を促進していくためには、地域の関係者が協働して、地域自らが、活用が期待できる資源を掘り起こすことはもとより、国や道などの施策も効果的に取り入れながら、導入実現に向けた取組を進めていくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、省エネ新エネ促進条例を制定し、地域が主体となって、新エネルギーの導入を促進することとしており、これを加速するため、地域のポテンシャルを十分に発揮させるためのインフラ整備や規制緩和といった手立てについては、国に対し積極的に提案・要望を行うとともに、道として、地域へのさまざまな情報提供や相談対応、さらには、地域におけるモデル的な取組への助成など、構想から導入までのきめ細やかな支援を行っているところでございます。</p>
<p><b>4. 地域経営の視点でのエネルギー政策の検証について</b>            (広田議員)            次に、地域経営の視点でのエネルギー政策の検証について伺います。            たとえば、下川町の試算ですが、人口約3,600人の下川町で、1年間に、電力会社に約3億円、オイル会社に約6億円のお金が支払われると聞きました。これも一つの大切な経済行為ですが、私が問題として指摘したいのは、今の日本のエネルギー政策では、結果としてこのお金の多くが道外、海外に流れることです。            下川町では、この約9億円のお金を森林バイオマスなどの活用で、地域の雇用や森林の再生にまわしていきたいと取組を続けています。            道としても、下川町のような地域経営の視点でエネルギー政策を検証し、具体的な取組をさらに加速すべきと考えます。            道としては、こうしたエネルギーにまつわるお金の流れの道全体の状況、実態をどのように把握しているのか伺います。            もし、実態を把握していないとすれば、今後、実態を把握し、道民に対して具体的なエネルギーの政策議論の材料として、情報共有すべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(経済部長)            次に、地域資源を活かした取組についてであります。暖房などでエネルギー消費が不可欠な本道におきましては、この冬、厳しい電力需給を乗り切るため、火力発電所の増出力運転などで、燃料の調達に多額の費用を要したところでございます。</p> <p>こうした中、道内では、森林資源を活用したバイオマス発電や家畜ふん尿の広域的な集中処理プラントの整備、さらには、自治体が経営する風力発電の設置など身近な資源をエネルギーとして地域で活用することを通じて、資金を地域内で循環させることにより、地域の活性化を図る取組が行われているところでございます。</p> <p>道としては、こうした取組を全道に広げていくため、バイオマス産業を軸にエネルギー自給型の地域づくりを目指す下川町など先進的な取組事例の情報収集・情報発信を行いながら、エネルギーの地産地消の取組の拡大に努めてまいりたいと考えております。</p>

一. 道政執行の基本姿勢の具体化について

質 問	答 弁
<p><b>5. エネルギー政策議論にかかわる知事の役割について</b>            (広田議員)            次に、エネルギー政策議論にかかわる知事の役割について伺います。</p> <p>私は、この地域経営の視点で北海道の未来のためのエネルギー政策を実現するためにも、知事は、脱原発の視点に立った省エネ・新エネ条例に基づいて、再生可能エネルギーへの転換をより一層加速すべきと考えます。</p> <p>そのために、知事に何度も何度も質疑をさせていただいておりますが、原子力発電所の40年廃炉の原則に立ち、北海道においては、新規立地・増設はしないということを明確に、条例などで定めること、つまり最低限の脱原発のゴールを設定することで、再生可能エネルギーへの転換の後押しをすることが知事及び道議会の役割と私は考えています。</p> <p>北海道の未来のためのエネルギー政策議論における知事の役割についての認識と、脱原発のゴールを明確にした条例制定の必要性などについて知事の見解を伺います。</p> <p><b>【再質問】</b>  <b>一 エネルギー政策について</b>  <b>(一) エネルギー政策議論に係る知事の役割について</b>  <b>1 原発について</b>            (広田議員)            まず、エネルギー政策議論に関して知事の果たすべき役割について再質問します。</p> <p>知事から、省エネ・新エネ促進条例の趣旨を踏まえた上で「中長期的な視点に立って新エネルギーを主要なエネルギー源の1つとすることを目指す」と言う答弁をいただきましたが、非常に消極的な答弁で不満であります。</p> <p>今後、原発の新規立地・増設の可能性をこの北海道に残しておくことが、北海道の持続可能な地域経営にとって有効と考えるのかどうか、再度知事の所見を伺います。</p> <p><b>2 市町村への情報提供について</b>            (広田議員)            また、エネルギーの地産地消などの取組を全道に向けて広げていきたいというお答えは力強く受け止めさせていただきました。</p> <p>一方で、経済部長から、道としては14振興局に設置している導入推進会議を通じて、地域ごとに賦存する新エネルギーの活用方法などに関する情報や事業化に向けたノウハウの不足などが、課題となっ</p>	<p>(知事)            次に、今後のエネルギー政策についてであります。北海道の可能性を最大限に発揮していくためには、目指すべき目標を道民の皆様と共有をしていく必要があると考えているところであり、現在、道では、本道にふさわしい数値目標の設定に向け、新エネルギー種別ごとの導入状況や課題、今後の可能性などについて、国の政策動向も踏まえながら、専門家による検討を行っているところであります。</p> <p>私といたしましては、エネルギーは暮らしと経済の基盤であり、将来にわたって社会経済の変化に柔軟に対応できるよう、エネルギーの多様化を図っていくことが重要であると認識をいたしているところであり、省エネ新エネ促進条例の趣旨を踏まえ、中長期的な視点に立って、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとすることを目指し、地域の皆様と力を合わせて、エネルギーの地産地消などの取組を全道に広げてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)            最初に、エネルギー政策についてであります。原子力発電所については、国民の間には、さまざまなご意見がありますが、私といたしましては、何よりも安全性の確保が最優先であると考えます。</p> <p>北海道が、将来にわたり豊かな暮らしと活力ある経済を有する地域であり続けるためには、当面のエネルギーの安定供給の確保とともに、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化が重要と考えます。</p> <p>(知事)            次に、地域の取組についてであります。私といたしましては、身近なエネルギー資源を有効に活用することを通じて、地域が主体となった持続可能な地域づくりを進めていくことが重要と認識をいたします。</p> <p>このため、今年度、全道14振興局において開催する、新エネルギーの関連技術や事業化ノウハウな</p>

# 一. 道政執行の基本姿勢の具体化について

## 質 問

ているため、賦存量推計ソフトの活用や固定価格買取制度を活用した助成事業を行っているとのお答えでしたが、これでは私は世界モデルには追いつかないと考えます。

道として、地域へのさまざまな情報提供や相談対応をする際に、ドイツやデンマーク、スイスなどにおける事例など、持続可能な地域経営の視点に立った取組を含めて情報提供する必要があると考えます。

持続可能な地域経営には、エネルギー政策の転換が不可欠です。一次産業のあり方、公共交通のあり方を含めて、エネルギー政策を考えていくために、政策の発生源、判断の根拠を中央政府に求めるのではなく、諸外国を含めた先進事例を含め、政策のスタートとして地方からのエネルギー政策を組み立てることが重要と考えますが、知事の見解を伺います。

### 3 エネルギー政策における知事の役割について (広田議員)

また、知事が答弁で示された「エネルギーの地産地消の取組を全道展開を進める」ためには、私はしつこいようですが、努力や、技術をエネルギー政策の転換にしっかりと集中していくためにも、条例において過渡的エネルギーと明示されている原子力発電からの脱却を、40年廃炉の原則にのっとり明確に設定すること、また、下川町の試算のように、地域経営の視点でエネルギー政策の検証ができるようなデータや情報を、道が、地域及び市町村自治体に対して提供することが道の役割と考えますが、再度、知事の見解を伺います。

#### 【再々質問】

#### 一 エネルギー政策について

#### (一) エネルギー政策議論に係る知事の役割について

(広田議員)

エネルギー政策について再々質問します。

私が知事に求める役割は、確かに知事がおっしゃったように原子力発電については、さまざまな国民の議論がありますが、だからこそ、従来の原発に賛成か反対かという議論の枠を超えて、中長期的な北海道の経済の自立のためのシナリオを動かす第一歩を踏み出していただきたいということです。

## 答 弁

どに関する研修会において、資金を地域内で循環させるといった、新エネルギー導入を地域振興につなげる取組の事例などについて普及するほか、海外の先進事例なども研究をし紹介をするなど、道として、市町村に対し、効果的な情報の提供に努め、本道におけるエネルギーの地産地消の取組を促進をしてまいる考えであります。

(知事)

次に、エネルギー政策の認識などについてであります。私といたしましては、豊かな新エネルギーの可能性を有する本道において、省エネ新エネ促進条例の趣旨を踏まえ、限りある資源を将来に引き継ぐとの観点から、地域における導入拡大を図っていくため、その指針となる行動計画に基づき、さまざまな手立てを講じながら、地域の取組をしっかりと支えていくことが大切と考えます。

このため、地域がポテンシャルを十分に発揮する上で必要な規制緩和や基盤整備などについて、国に提案・要望するとともに、太陽光や地熱、バイオマスなど地域の特性や取組の熟度に応じた、きめ細やかな支援を行うなど、中長期的な視点に立って、新エネルギーを本道の主要なエネルギー源の一つとしていけるよう、各般の施策の推進に努めてまいります。

(知事)

エネルギー政策についてであります。道民の暮らしと経済を支えていくためには、安全確保を前提に、安価で安定的なエネルギーの供給が、将来にわたって確保されることが重要であり、私といたしましては、当面のエネルギーの安定供給の確保に努めるとともに、中長期的には、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図っていけるよう、新エネルギーを本道の主要なエネルギー源の一つ

一. 道政執行の基本姿勢の具体化について

質 問	答 弁
<p>知事は、失敗とはチャレンジしないことだと、執行方針の中で述べられました。本当に北海道の強みを発揮するためには、さまざまな困難はあっても、知事ご自身が掲げた北海道価値の追求、環境先進地北海道づくりなどの実現に向けて、前に進む姿勢を知事自らが示されることが重要だと考えます。</p> <p>知事は今のご答弁で、市町村に対してはエネルギーの地産地消の取組を促進すると述べられました。中央政府に対しては、地域がポテンシャルを十分に発揮するうえで必要な規制緩和や基盤整備などについて、要望すると述べられました。</p> <p>それでは道は何をするのでしょうか。私は知事が新エネ省エネ条例の趣旨に立ち、また40年廃炉の原則に基づき、さらには将来の人口推計なども勘案した上で、北海道においては、条例に定められている過渡的エネルギーである原発は、今後、新規立地・増設はないことを、道として条例などでより明確にした上で、市町村や中央政府に対して、必要な取組や制度改正を求めることが、本来の北海道知事としてのあり方だと思いますが、再度知事の見解を伺います。</p> <p><b>(二) 都市と農村の交流連携強化について</b> (広田議員)</p> <p>次に都市と農村の交流連携強化について伺います。知事は、道政執行方針における基本姿勢の二つ目に、多様なネットワークを力に変える道政を掲げられました。そのなかで「本道において、暮らしの安心と経済の再生を実現するためには、中核都市と農山漁村、道央圏と全道各地域など広域的な連携の強化、人と人、地域と地域のつながりを深めることをこれまで以上に重視し、飛躍の力とする」とされました。私としても、ライフワークの一つとして、また札幌選出道議会議員の使命として、これまで都市と農村の交流連携の強化について、議会で何度かご提案をして参りました。今後、具体的にどのような取組をされるのか伺います。</p>	<p>としていくことを目指して、各般の施策を推進してまいる考えであります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に都市と農村の交流連携についてであります。北海道の活性化に向けては、安全・安心な食料生産や、美しい自然環境保全の役割を担っている農山漁村と、経済、産業、医療などの機能が集積している都市部との結びつきを強め、資金や人、サービスの循環をより一層促進していくことが、重要であります。</p> <p>こうした観点に立ち、現在、中心市と周辺市町村が協定を結び取り組む定住自立圏構想はもとより、各地域が進める地域重点プロジェクトにおいて、農林水産業や観光の振興、さらには、医療などについて、連携した取組を推進しているところであります。</p> <p>また、道と札幌市との政策連携において、札幌市が道内市町村と観光や販路拡大などに向けて連携した取組を進めているところであり、今後は、更に、こうした取組に加え、道のコーディネートの下に、市町村同士が、災害対策や文化・スポーツなどの様々な分野において、包括交流連携を進めるなど、地域間の連携が一層促進されるよう取組んで参る考えであります。</p>

二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p>(一) 北海道自立のための行財政改革について</p> <p>1. 北海道の強みを活かす税制の検討について                      (広田まゆみ)</p> <p>知事は、北海道価値を掲げて3期目の当選を果たされたとは私は認識しております。</p> <p>現在の税制や地方への税の配分のあり方は、大消費地や企業が集中するところに有利であり、森林などの環境や食料安全保障など北海道価値を反映する仕組みになっていません。</p> <p>税源偏在の是正のための地方法人特別譲与税も一時しのぎの策であり、抜本的な問題解決になっていません。</p> <p>北海道知事の役割として、北海道価値を具体化するような新しい施策を進めるために必要な独自の税制を構築することも、一つの方策ではないかと私は考えます。</p> <p>厳しい財政状況を少しでも好転させるためにも、知事自らのリーダーシップの下で、まず中央からの税の配分のあり方について検討チームを作り、積極的に提案していく必要があると考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>2. 行財政改革、政策・事務事業評価における新たな視点について                      (広田まゆみ)</p> <p>次に、行財政改革、政策・事務事業評価における新たな視点についてうかがいます。</p> <p>私は、これまで進めてきた知事行財政改革手法は限界に来ており、新しいものさしが必要だと考えています。私にとっては、本来の行財政改革は組織文化を変えていくものです。これも何度もこの議場で取り上げさせていただいておりますが、できない理由を探すのではなく、できる方法を考える。そして、知事自らが掲げた北海道価値について、この仕事は本当に北海道価値につながるのか、一人一人の職員が自らに問いかけるそうした道庁組織が、これからの北海道に必要だと考えます。</p> <p>私は、そういう職員を一人でも多く増やすことが、本来の行財政改革の目的と考えます。知事は行財政改革の目的をどのように考え、どのように組織文化の改革に臨まれてきたのかうかがいます。</p> <p>また、意識改革のために、これまでの政策評価や、事務事業評価の一つのものさしとして、例えば、北海道価値度など新たな視点を設けるなども検討されては如何かと考えますが見解をうかがいます。</p>	<p>(総務部長)</p> <p>地方自治体が、多様化する住民ニーズに的確に対応し、持続的に行政サービスを提供していくためには、地方が担う役割に見合った財源を確保されることが不可欠であり、現在、国においても、地方法人課税のあり方などを含め、税制全般について幅広く検討が進められているところです。</p> <p>道といたしましては、地方消費税の充実や地方法人課税のあり方の見直しなどにより、偏在性が小さく、安定性を備えた地方税体系が構築されるよう、全国知事会や北海道東北地方知事会と連携するなど、あらゆる機会を通じ、地方税財源の充実について国に働きかけてまいりたいと考えています。</p> <p>(総務部長)</p> <p>次に、行財政改革の取組などについてであります。道においては、職員の人材育成にあたり、研修などによる能力開発や公正・客観的な人事評価、適材適所による人事管理を連携させた人材育成サイクルを基本とし、職員の意欲を引き出す「庁内公募」や職員から企画提案を募集・選定する「プロポーザル型政策形成事業」などを実施するなど、業務や組織の現状を改善・改革する意識や行動力を備えた職員の育成を図り、組織力の向上に努めているところでございます。</p> <p>また、政策評価におきましては、北海道価値の活用を目指すことを重視をした「総合計画」や「知事公約」の推進に向け、施策の重点化などに取り組んでいます。</p> <p>今後とも、効果的かつ効率的な道政運営の実現を図るため、こうした行財政改革の取組をしっかりと推進して参りたいと考えております。</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p>(二) 環境先進地としての道政運営について</p> <p>1. 環境先進地北海道づくりの具体化に向けた取組について</p> <p>(広田まゆみ)</p> <p>次に、環境先進地としての道政運営について伺います。</p> <p>まず、環境先進地北海道づくりの具体化に向けた取組みについてですが、知事は執行方針における重点政策の柱の一つとして、環境先進地北海道づくりを掲げられました。</p> <p>基本的には、次世代環境モデル創造戦略として、環境産業の育成を図り、本道経済を活性化を推進をするものと承知をしていますが、この知事の重点政策をより高い次元で展開するためには、「環境」という言葉だけをただ使うのではなく、優れた環境の次世代への継承、資源の域内循環というものさしをとおして、総合的に各部のすべての従来の事業の検証をすることが求められていると考えます。</p> <p>少なくとも各部において、環境先進地北海道づくりを推進するために、部としてどのような見直しや事業を展開をされてきたのか、また、これからどう取り組む考えかを明確に説明できるということが本来の姿だと考えます。</p> <p>知事及び教育長は、今後、環境先進地北海道づくり実現のためにどのように取り組まれるのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>環境先進地北海道づくりに向けた取組みについてありますが、道では、本道の豊かな環境を未来に引き継ぐため、「北海道環境基本計画」を策定するとともに、平成23年度からは、副知事をトップとするマネジメントチームを設置し、関係部局の連携のもと、新エネルギーの開発・導入や地球温暖化対策、資源の循環的利用の促進、人と自然との共生などに戦略的に取り組んできているところであります。</p> <p>道としましては、今後とも、環境基本計画の目標である「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」の実現を目指し、毎年度の重点政策の検討の中で、具体的な事業目標を設定しながら、道民、事業者、市町村などと連携をし、取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(教育長)</p> <p>初めに、学校教育における環境教育についてありますが、北海道の自然環境を保全し、次の世代に引き継いでいくため、子どもの環境に関する興味・関心を高め、自然を守ろうとする意欲や、環境に配慮して主体的に行動する態度を育成することは極めて重要でございます。</p> <p>このため、道教委では、森林の環境保全や身近な川の水質調査などに取り組む学校を指定して「地域とともに学ぶ環境教育推進事業」を展開しているほか、貴重な動植物を守る活動などの優れた取組事例を「環境学習フェア」で広く紹介しているところでございます。</p> <p>環境教育の実践は、全ての小・中学校で行われておりますが、教育活動全体を通じて計画的に取り組んでいる割合は、5割未満にとどまっている状況にありますことから、先般改訂した北海道教育推進計画では、平成29年度までに「全体計画を持つ学校の割合を100%」にするという目標を掲げたところでございます。</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p><b>2. 北海道独自の高い環境規制について</b> (広田まゆみ)</p> <p>私は、環境先進地北海道づくりに欠かせないのは、世界基準の高い環境規制だと考えます。規制なくして、技術革新なし。技術革新なくして持続可能な北海道の成長はなし。これも道議会の中で何度も繰り返し言わせていただいているところでございます。一方で、現在の特区制度などの議論は、おおむね規制緩和であり、減税などが主です。しかし、私は、北海道価値の具体化、環境先進地北海道づくりには、むしろ、世界標準の高い環境規制が重要であると考えます。高い環境規制を設定した上で、どこに税金をかけて、どこに補助金などを出すのか、そこに連動した技術開発や人材育成をどのように進めていくのか、例えば、住宅政策や中小企業の支援のあり方などにおいても、これまでの環境と経済の調和という視点を超えて、高い環境規制を基軸とした北海道の活性化に向けて、知事が明確に方針を出されるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>環境先進地北海道づくりに向けた方針についてでございますが、広大な面積を有する本道は、知床や釧路湿原などに代表される美しい大地やそこに暮らす野生生物などを育む豊かな自然環境を有しており、同時に、この豊かな自然環境は私たちの暮らしをはじめ、農林水産業や観光などの基盤ともなっております。</p> <p>道としては、北海道が未来に向けて発展していくためには、本道の豊かな環境を将来に渡って守り育てるとともに、地域経済の活性化に結びつけていくことが重要であり、例えば、希少野生動植物の保護を進める一方、増えすぎた有害鳥獣の駆除を進めるなど規制と緩和の調和を図りながら、地域の方々の熱意と合意の下に環境先進地北海道づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>
<p><b>3. 環境省との連携の強化について</b> (広田まゆみ)</p> <p>高い環境規制をかけるに当たって、私は環境省との連携の強化を提案します。残念ながら環境省は権限が非常に弱く、例えば、廃棄物処理に関しても、国交省や経産省の権限が強い実態にあると、この間の様々な議会議論でも認識をし、私としては受け止めております。</p> <p>だからこそ、環境省と北海道が一体となって高い環境規制のモデル地区として活用する事業を提案すべきと考えます。</p> <p>例えば世界自然遺産となった知床地域では、ユネスコの勧告もあり、知床エコツアーリズム推進計画が策定され、その計画の中では、化石燃料使用の自動車の利用制限なども検討されていると聞いています。</p> <p>また、増加傾向にある外国からの個人旅行の環境志向の高い旅行客を落胆させず、リピーターにつながるような地域の本物の環境の生活の質も求められていると承知しています。</p> <p>先般の議会議論では、いくつかの国立公園を含む地域で自然遺産の申請に向けて活動がスタートし、道としても支援する方向が示されたと認識しています。</p> <p>私は、こうした地域を中心に、まず、自然エネルギー使用以外の自動車の乗り入れ制限、合成洗剤の使用制限、リターナブルびん以外の缶などの使用制限など、段階を踏まえながらとは認識していますが、環境省と連携しながらモデル的に実施すべきと考えます。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>環境省との連携の強化についてであります。知床地域では道や環境省も参画した地元の協議会が主体となり、地域の合意のもとマイカーなどの乗り入れ規制や利用者の集中による植物の踏み荒らしなどを防ぐため、知床五湖における利用人数の調整などを行っているところでございます。</p> <p>また、国立公園の大沼やサロマ湖では道の条例で国の基準を上回る排水基準を定め、地域が一体となって湖沼の水質の保全に取り組んでいるところ。</p> <p>こうした地域の環境を保全し、その価値を向上させるための持続的な取組を地域の活性化につなげていくためには、規制と緩和を戦略的に組み合わせることが必要であることから、道としても地域と一体となった取組を進める中で、そうした視点に立って環境省など関係機関との調整を図っていくと考えてございます。</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p>環境省との連携の強化について、規制緩和ではなく、規制強化による地域の活性化のための必要性について知事の見解を伺います。</p> <p><b>4. 地域の環境を保全し、地域を活性化する人材の育成について</b> (広田まゆみ)</p> <p>次に、地域の環境を保全し、地域を活性化する人材の育成について伺います。</p> <p>4 地域の環境を保全し、地域を活性化する人材の育成について</p> <p>現在、中央政府においても、アウトドアの体験型の環境教育のリーダーの育成が重要とされています。</p> <p>東日本大震災の際の支援や復興においても、全国の自然学校系のNPOなどが活躍したことは、議会議論の中でも紹介してきたところです。</p> <p>また、自然学校系のNPOやそこから輩出された人材は、エコツーリズムなど滞留時間の長い付加価値の高いツアーなどの企画力もあると認識しています。</p> <p>私は、今、全道の多くの市町村で受入が進められている地域おこし協力隊の事業などとも連携し、一定の道としての支援を土台としつつ、NPOが主体となった環境教育の人材育成が急務であると考えますが、現状はどのようになっているのか伺います。</p> <p>また、アウトドア体験型の教育は、北欧などを中心に、数学や理科などあらゆる教科で有効とされており、北海道の子どもたちの可能性をのばし、北海道の土地柄が持つ優位性を発揮するにも有効であると考えますが、環境教育のリーダー養成についての重要性の認識と、今後の対応について、知事・教育長に伺います。</p>	<p>(環境生活部長)</p> <p>環境教育の人材育成についてでございますが、本道の多様で豊かな自然環境を、より安全に楽しむためには、道民自らが主体的に環境に配慮して行動できる知識や経験が必要でありますことから、自然体験型の環境教育を受けた指導者を養成することは重要であると認識しております。</p> <p>このため、道では、NPOなどとも連携しながら、野外活動等を通じて具体的な指導法を学ぶための環境教育指導者養成セミナーや自然解説の指導者の育成研修会などを実施してきたところでございます。</p> <p>今後は、地域のNPOなどの民間団体との連携をさらに深め、環境教育に関する情報の共有化や指導者を目指す人への情報発信などにより、新たな人材の養成や発掘に努めてまいることとしております。</p> <p>(教育長)</p> <p>次に、環境教育の人材育成についてであります。本道では、NPOなどの民間団体が主体となり、環境教育や自然体験活動における指導者の養成が各地で行われていると承知しております。</p> <p>道教委といたしましても、子どもたちが環境問題について自ら考え、主体的に環境に配慮して行動できる意欲や態度を育成することが大切であり、そのためには指導者の養成が重要であると考えております。</p> <p>こうしたことから、青少年教育施設で環境について学ぶ機会を提供するとともに、中高生を対象としたリーダー養成事業やNPOも含む民間団体とも連携し青少年自然体験活動の指導者を養成する事業を行っているところでございます。</p> <p>今後は、国立青少年教育施設とも連携をしまして</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p><b>【指摘】</b> 環境先進地としての道政運営について指摘をさせていただきます。</p> <p>規制をしっかりと設けて、それを財源として有効な制度融資や補助金制度、技術革新や人材育成に投資をしていく、そしてその新しい政策を推進するための財源づくりも中央の補助金頼みではなく、財源づくりも含めた循環した政策づくりが重要だと考えております。</p> <p>私としては、住宅政策や中小企業振興政策など、環境先進地北海道づくりのこのものさしを活用して、知事のリーダーシップのもとで、各部においてしっかり事業を検証されるよう強く重ねて指摘をしておきます。</p> <p>また、環境生活部長から、規制と緩和の調和を図っていくという御答弁もありました。域内循環を進め、次世代に北海道のすばらしい環境を継承する観点からは、確かに御答弁にありましたように、規制一辺倒ではなく、緩和が必要なものもあると認識をしております。</p> <p>環境先進地北海道づくりにふさわしい規制と緩和のあり方についてももしっかりリストアップされ、それを環境生活部だけに任せるのではなく、道庁全体で実施に向けて、具体的に取組まれるよう、そしてその進捗状況も道民の皆さまと共有できるよう、明らかにされるよう、強く今回は指摘させていただきます。</p> <p><b>(三) 食産業立国としての食育の強化について</b> (広田まゆみ)</p> <p>次に食産業立国としての食育の強化についてお伺いします。</p> <p>本年度、食育基本計画が見直されると承知をしております。</p> <p>北海道が食産業立国として確立するためには、まず、道民が自分たちのまちや、産品に誇りを持つことが必要です。先ほどの食育の議論と少し違う観点からの意見となりますが、消費者としての食の安心安全や、健康によいものを食べるという啓発だけでは私は不十分だと考えます。</p> <p>新たな食育計画の策定にあたっては、農作業体験の意義やとりくみの重要性について、より生産現場の思い、視点から強化すべきと考えます。とくに学校現場での食農教育、農作業などの実践をより明確</p>	<p>、北海道の多様なフィールドに対応した指導者を体系的に養成するとともに、知事部局や民間団体とも連携をしまして、環境教育における人材育成の充実に努めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(教育長)</p> <p>次に、食育についてであります。食料生産に大きな役割を果たしている本道において、食育の一環として、農作業などの体験活動を取り入れて地場産物に関する学習を行うことは、児童生徒に自然の豊かさや生産の喜びを味わわせ、食に関する感謝の念や理解を深めさせるなど、大変意義のあることとでございます。</p> <p>先般改定した教育推進計画では、学校給食の地場産物の活用状況の目標指標を、道全体として75%に設定したところでありますが、農産物は使用できる時期が限られていたり、地域の基幹産業に違いがあることなどから、市町村産物の購入の割合に一律の目標値を設けていないところでございます。</p> <p>道教委といたしましては、地場産物の活用を食育</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p>に仕組みとして位置づけるべきと考えます。また、学校給食において、米、パンなどは、北海道産という大きなくくりでは、学校給食会をとおして、使用率があがっていますが、ほんとうの意味での地場産品の使用など、より実行ある目標設定が必要となると考えます。地域の実態からは、センター方式の給食調理も増え、栄養教諭、学校栄養職員が多忙な中で加工品や業者の示す食品をただ購入する状況も増えていると仄聞しています。</p> <p>本来であれば、農作業体験、漁業体験と連動して、地元のAさん、Bさんが汗をかいて、苦労して採った、まさに顔の見える食材を食べられること、さらには、学校農園があれば、自ら育て収穫し、命をいただいて食べるということが、私は、食育の基本だと考えます。</p> <p>そこで、北海道食育推進計画の見直しに向けて、知事の基本的な考え方と今後の進め方について、また食育についての教育長の認識を伺います。</p> <p>既に 25 年度から5年間を見通した教育推進計画が改定されたところと承知をしていますが、食育推進計画の見直しと併せ、地場産品、顔の見える食材の購入状況の割合を目標として設定するなど、食育推進計画の指標設定なども含め、再検討すべきと私は考えますが、教育長の見解を伺います。</p>	<p>に取り入れている学校の割合を推進計画に基づく点検評価の参考指標に加えるとともに、地域の農業生産者と連携した実践事例の普及啓発を図ってまいると考えてございます。</p> <p>(食の安全推進監)</p> <p>新たな政策の展開のための取り組みに関し、食育の推進についてであります。道では、平成21年に第2次北海道食育推進計画を策定し、食育の取組を総合的に進めてまいりましたが、本年度で計画期間が終了いたしますことから、新たな計画を策定することとしてございます。</p> <p>この見直しに当たりましては、食育に関する施策の進捗状況の検証を行いますとともに、豊かな自然環境を有し、生産現場が身近にあるという北海道ならではの地産地消や農業体験、さらには、食生活の変化がもたらす生活習慣病の増加など食育をめぐる情勢変化に対応した取組を盛り込んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>このため、道といたしましては、食育に関する有識者の意見や、地域の食育に取組む皆さんの提案等をお聞きするとともに、食の安全・安心委員会のご審議もいただきながら、健康で楽しく心豊かな食生活の実現に資する、実効性の高い計画を策定してまいると考えてございます。</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p><b>【再質問】</b> <b>(三) 食産業立国としての食育の強化について</b> (広田まゆみ) 次に食育について再質問します。 農政部から、食の安全・安心委員会の審議をいただき「健康で楽しく心豊かな食生活の実現に資する実効性の高い計画」を策定したいとのご答弁でありましたが、これから具体的な検討に入るとはいえ、これでは現行の計画の目標と変化なく、農業応援団の一人として、非常に残念に思います。 食産業立国の土台として、第一次産業の現場の苦勞や重要性を次世代の子供たちにしっかりと伝えることが、私は北海道らしい食育の基本となるべきと考えますが、再度見解を伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> また、食育推進計画、生涯学習基本構想については、指摘とさせていただきます。 食育推進計画について、これから検討に入るとのこと、目的に関しての言及はありませんでしたが、従来の「健康で長生き心豊かな食生活の実現」という目標は、私からするとある意味消費者目線であり、食産業の基盤である第一次産業の重要性、生産者の思いを実感、体験することが北海道の食育の基本におかれなければいけないと考えます。 その場合があって、初めて健康で心豊かな食があると考えますので、目標設定のあり方を含めて食産業立国北海道としての食育についてしっかり検討されるよう指摘します。 この食育がしっかりしなければ、いくら地域に付加価値の高い観光振興や農林水産業の6次産業化を求めても薄っぺらいものにしかならないというふうに考えます。 食の安心・安全条例の基本をしっかりと踏まえ、食産業立国にふさわしい食育となりますよう、知事のリーダーシップも求めておきます。</p> <p><b>(四) 地域の強みを活かした観光の創造について</b> <b>1. 観光消費額の調査について</b> (広田議員) 知事は、振興局と一体となって観光を進めるといふ答弁をされていますが、いくつかの振興局に観光消費額のデータを問い合わせたところ、入込数以外は把握していない状況にありました。 道段階においても、モニターやアンケートによる調査であり、しかも、6圏域の経済圏による調査であり、例えば、自治体や地域ごとに、観光振興施策の検証にそのデータを使おうと思っても使えないデータであります。</p>	<p>(知事) 次に新たな食育計画についてであります。食育は、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得をし、健全な食生活を実践することができる人間を育てるための重要な取組であります。 こうした中、農業の現場を知ることを始め、都市と農村との交流や学校教育の場における農作業体験は、都市住民や子供たちにとって、農業や食に対する理解や感謝の念を深めるうえで重要な機会となるものと考えているところであり、こうした取組を重視して、新しい計画づくりに当たってまいります。</p> <p>(観光振興監) 新たな政策の展開のための取り組みに関し、観光産業経済効果調査についてでございますが、道においては、市町村など観光に関わる方々の観光施策の立案や事業推進の基礎資料とするため、本道を訪れた外国人を含む観光客、約3千人に対して、アンケートやモニターを通じ、観光行動や観光消費の実態、満足度、さらには本道経済への波及効果などを、5年毎に調査・把握してきているところでございます。</p>

## 二. 新たな政策展開のためのとりくみについて

質 問	答 弁
<p>道は、このデータを、どのように活用しようと考えているのか伺います。</p> <p>また、他の手法の検討はされなかったのか伺います。</p> <p><b>2. 観光振興における道の果たすべき役割について</b></p> <p>(広田議員)</p> <p>道の役割は、観光振興の意義を地域の中で振り返ることができる情報、データをしっかり示し、共有することではないでしょうか。</p> <p>知事は、観光振興における道の果たすべき役割について、どう認識しているのか、改めて伺います。</p>	<p>調査にあたっては、これまでも調査地点の拡大や圏域別の観光消費額、国別の一人あたり消費額等を項目に加えるなど、改善を図りながら実施してきており、</p> <p>今後とも、質の高い観光地づくりと地域経済の活性化に向け、多くの方々に利用しやすいものとなるよう効果的・効率的な調査手法等の検討に努めてまいりる考えでございます。</p> <p>(知事)</p> <p>観光振興における道の役割についてであります、</p> <p>人口減少や少子高齢化など、地域の活力の低下が懸念される今日、本道の基幹産業である観光を軸として、</p> <p>地域の豊かな食や新たなものづくり産業との連携を強め、地域経済の活性化を図っていくことが、重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては市町村や関係団体と連携をし、地域の資源を活かした新たな魅力の掘り起こしや、滞在型の観光地づくりなどにより、リピーターの確保や長期滞在型観光の促進が図られるよう、振興局と一体となって、地域主体の取組を支援してまいりる考えであります。</p>

三. 生涯学習推進基本構想の見直しについて

質 問	答 弁
<p>(一) 見直しのスケジュール、考え方について (広田まゆみ)</p> <p>今後、生涯学習基本構想の見直しをする予定と承知をしています。</p> <p>この見直しについて、今後どのようなスケジュールでどのような参加のデザインで見直しをされる考えか、まず、うかがいます。</p> <p>また、従来の北海道の生涯学習は、各部の関連施策の羅列であって、非常に総花的な印象があること、また、道民カレッジなどの利用者数もシニア世代に集中していること、さらには、リーダー養成が地域のニーズにもなっていないと考えますが、実際にはサービスの受け手としての利用者が多いことなどを課題として、この間、議会においても議論をさせていただいてきました。</p> <p>今回見直しにあたって、どのような視点で、誰をターゲットに、何を重点とされるのか明確にすべきと考えますが、教育長及び生涯学習推進本部長である知事の見解を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>北海道生涯学習推進基本構想の見直しについてありますが、道においては、平成17年に策定した構想に基づき、北海道らしい生涯学習社会の実現を図るため、様々な施策を実施をし、生涯学習の推進に努めてきたところであります。</p> <p>私といたしましては、人口の減少や少子高齢化に加え、地球環境問題の顕在化や産業構造の変化など、本道が抱える様々な課題の中、道民一人ひとりが、生涯学習で得た知識や経験を将来を担う人づくりや地域づくりに活かすことができる、第3次の基本構想の策定など、環境を整備していくことが大変重要であると考えます。</p> <p>現在、北海道生涯学習審議会においても、今後の本道の生涯学習の推進について、御審議をいただいていると承知をいたしており、審議会の御意見も踏まえ、教育庁ともしっかりと連携を図りながら、新たな構想の策定について検討を進めてまいっている考えであります。</p> <p>(教育長)</p> <p>北海道生涯学習推進基本構想の見直しについてありますが、道教委では、平成17年度に策定した構想に基づき、すべての道民の方々が、生涯を通じて、健やかに充実した生活を送ることができるよう北海道らしい生涯学習社会の実現を基本目標として位置付け、生涯学習の促進とその推進体制の充実に努めて来ております。</p> <p>そうした中、少子高齢化や核家族化、過疎化などが進み、人間関係や地縁的なつながりの希薄化や、地域の教育力の低下が指摘されており、こうした課題に対して、道教委としては、道民の方々が、生涯学習で得た知識や経験を生かし、子どもたちの学びや成長を支援することなどによりまして、人づくりや地域づくりに貢献できるよう、環境を整備していくことが重要であると考えおります。</p> <p>現構想は、概ね10年間の指針として策定されておりますことから、現在、今後の北海道の生涯学習推進について、御審議をいただいている北海道生涯学習審議会の御意見も踏まえまして、新たな構想の策定について検討していくことが必要と考えております。</p>

### 三. 生涯学習推進基本構想の見直しについて

質 問	答 弁
<p>(二) 生涯学習推進本部のあり方について (広田まゆみ)</p> <p>次に、生涯学習推進本部についてですが、知事に明確な理念がないならば、私は、この際、生涯学習推進本部を廃止して、地域に開かれた社会教育、学校教育という形で、しっかり地域に根差して、目指す方が、本道の地域の実態に即していると考えますが、知事の見解をうかがいます。</p>	<p>(知事)</p> <p>本道の生涯学習の推進体制についてであります、道においては、本道の豊かな自然環境や独自の文化などの地域特性を生かし、道民一人ひとりが、様々な学習を通して、自己を豊かなものとしていくとともに、学習の成果を活用し、主体的に社会に参画して、人づくり、地域づくりを進める、北海道らしい生涯学習社会の実現が重要と考えます。</p> <p>このため、学校教育をはじめ、家庭教育や社会教育、職業教育などの他、地域づくりやNPO活動に係わる様々な分野で、幅広く、道民に学習の機会を提供する必要がありますことから、今後とも推進本部のもと、教育庁はもとより、知事部局や警察本部も含めた関係機関が連携をして、施策を推進してまいる考えであります。</p>
<p>(三) 生涯学習センターとしての図書館の機能強化について (広田まゆみ)</p> <p>また、図書館は、生涯学習の拠点としての機能をもつとあらかじめ位置付けられています。</p> <p>もし、知事に、生涯学習推進本部として、明確な意思決定ができないのであれば、そもそも、生涯学習の拠点として位置付けられている図書館の強化を、学校図書館の開放も含めて、地域の図書館の機能強化や人的配置を支援する方が有効であると考えますが、見解を伺います。</p> <p>再質問を留保して、質問を終わります。</p>	<p>(教育長)</p> <p>最後に、図書館の機能強化などについてであります、公立図書館は、地域における読書活動の振興を担うとともに、住民のニーズや地域の課題に対応する様々な情報を提供する役割を担っております。</p> <p>このため、道教委といたしましては、これまで、地域課題の解決や多様な学習機会の提供に向けまして、道立図書館のサービスを充実させるとともに、運営相談や図書の一括貸出しなど、市町村立図書館の運営支援にも努めてきております。</p> <p>道教委といたしましては、全国と比較して、市町村立図書館の設置率が低く、専任職員や図書予算が十分ではないといった本道の現状を踏まえまして、市町村に対し、図書館の設置促進を働きかけるとともに、学校図書館を活用した地域開放の事例や職員研修の機会を提供するなどして、図書館の機能の充実に向け、支援してまいる考えでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>【再質問】</p> <p>(一) 生涯学習推進基本構想について (広田まゆみ)</p> <p>生涯学習基本構想について、うかがいます。</p> <p>私が、生涯学習推進本部長としての知事に求めたいのは、従来の総花的な生涯学習ではなく、向こう10年間にわたる重点を明確にして、人材育成に当たっていただくことでありましたが、知事からは、人口の減少や少子高齢化に加え、地球環境問題の顕在化や産業構造の変化など、本道が抱える様々な課題に触れただけで、何ら明確なご回答がありません</p>	<p>(知事)</p> <p>生涯学習の推進についてであります、私といたしましては、道民一人ひとりが、生涯学習を通して得た知識や経験を、将来を担う人づくりや地域づくりに活かしていく、北海道らしい生涯学習社会の実現が重要と考えており、国際化、情報化などとともに、環境教育についても、今日的課題として考えられるテーマの一つであると、考えております。</p> <p>いずれにいたしても、現在、生涯学習審議会にお</p>

### 三. 生涯学習推進基本構想の見直しについて

質 問	答 弁
<p>でした。</p> <p>一方、教育庁、知事、双方ともに、生涯学習で得た知識や経験を、将来を担う人づくりや地域づくりに活かすという視点を明確にされたことは評価するものであります。</p> <p>ただ学びを保障する受け身の参加者数を増やすという位置づけから、地域の担い手を増やすという発想に立っていただいたと受け止めさせていただき、そのことを今後の検討や日常の授業のなかで、しっかりと貫いていただきたいと思います。</p> <p>そこで、再度うかがいますが、将来を担う人づくりや地域づくりに活かす視点ということを、より具体的にするためにも、環境省との連携も含めた、アウトドア自然体験教育の指導者育成やネットワークづくり、支援につながるような、環境教育の仕組みづくりを展望し、環境教育を向こう10年間の北海道らしい生涯学習の重点とすることも、北海道価値を高めていくために重要であると考えますが、知事の見解をうかがいます。</p>	<p>いて、今後の本道の生涯学習の推進の方向性について、御審議をいただいていると承知をしており、審議会の御意見も踏まえ、検討を進めてまいります。</p>